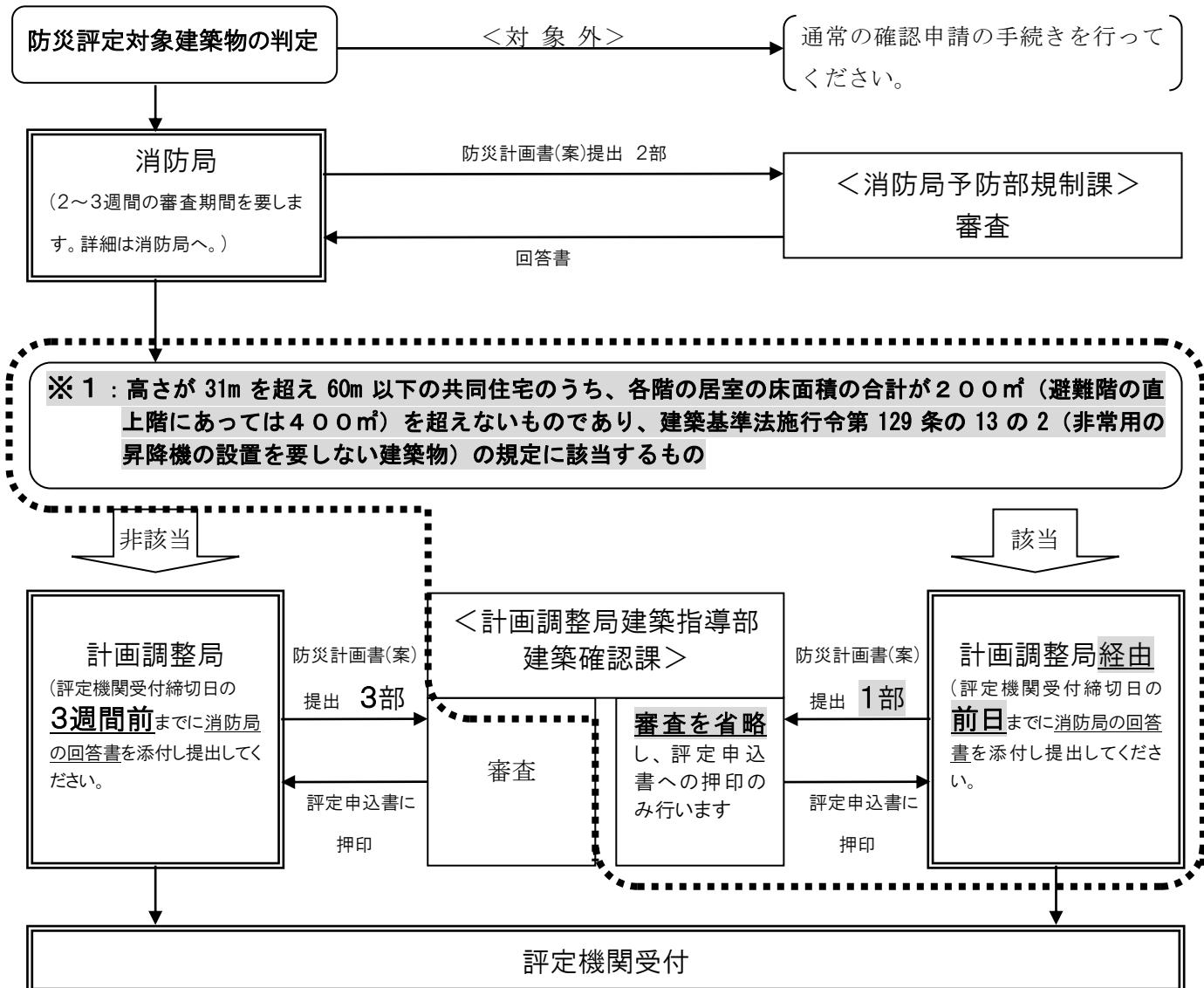


防災計画書を防災評定機関へ提出するまでの流れ



関係機関連絡先

(一財)日本建築センター	TEL 06-6264-7731
(一財)日本建築総合試験所	TEL 06-6966-7600
(一財)大阪建築防災センター	TEL 06-6943-7253
日本ERI(株)大阪支店	TEL 06-4706-4557
ビューローベリタスジャパン(株)大阪事務所	TEL 06-6205-5552
(株)国際確認検査センター大阪本店	TEL 06-6222-6626
(株)東京建築検査機構	TEL 03-6264-9585
(株)近確機構	TEL 06-6942-7720
消防局予防部規制課	TEL 06-4393-6439
計画調整局建築指導部建築確認課	TEL 06-6208-9281

(注意事項)

- 建築防災計画評定申込の書式、要領及び評定の流れ等については各評定機関で確認願います。
- 計画調整局の審査の際、建築物の高さ制限について、天空率を適用している場合は、天空図、天空率及び配置図等の書類の添付が必要です。ただし、上記(※1)に該当し、計画調整局の審査を省略するものについては、添付不要です。)